

三島信用金庫 ICキャッシュカードご案内

当金庫では、キャッシュカードを新規、再発行されるお客様には、ICキャッシュカードにて発行致します。

● ICキャッシュカードとは？ ●

- ☆従来の磁気ストライプのキャッシュカードに、偽造や不正な読み取りが困難なICチップを掲載し、安全性を強化したキャッシュカードです。
- ☆ICキャッシュカードは、カード上に「磁気ストライプ」と「ICチップ」を組み込んだ併用型キャッシュカードです。

ICカード未対応ATMで利用の場合	磁気ストライプによるお取引を行います。
ICカード対応ATMで利用の場合	ICチップによるお取引を行います。

ICキャッシュカード対応ATMのご案内

当金庫でのICチップによるお取引は、下記表示のあるICキャッシュカード対応ATMをご利用下さい。



● カードデザイン ●



選択できます。

預金 ①



預金 ②



ローンカード



カードローン契約のある口座



● ATMでの1日あたりのご利用限度額 ●

	個人・個人事業主のお客様	法人のお客様
ICチップによるお取引	100万円	200万円
磁気ストライプによるお取引	50万円	50万円
1日のご利用限度累計金額	100万円	200万円

※1日あたりのご利用限度額は、1日あたりの金額累計(他行庫での利用を含む)となります。
※お客様が個別に限度額を変更されている場合は、お客様の限度額が優先されます。

● ご利用限度額の変更 ●

お客様のご要望に応じて、1日あたりのご利用限度額を千円単位で変更することができます。
ご利用限度額の変更はお取引店窓口とATMでお取扱い致します。ただしATMでのお取扱いは、引き下げのみとなります。

● 概要 ●

キャッシュカード機能 ・ 振込カード機能	
カードの基本機能	※ICチップ内に依頼人情報と振込先の受取人情報が登録できます。振込カードとキャッシュカードを一緒にお持ちいただく必要がありません。 ※振込カード情報を登録したICカードを紛失等により再発行された場合は、振込カード情報を再度登録していただく必要があります。
初回発行手数料	無 料 ※紛失などに伴うICキャッシュカードの再発行の際は、当庫所定の再発行手数料が必要となります。
有効期限	有効期限はありません。 ※過去に発行したカードで、表面に有効期限の年月が表示されているものについては、有効期限到来時に有効期限の無い新しいICキャッシュカードを郵送いたします。

